

株式交換に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2025 年 12 月 24 日

株式会社 A r e n t

2025年12月24日

株式交換に係る事前開示書面

東京都港区浜松町二丁目7番19号

株式会社Arent

代表取締役 鴨林 広軌

株式会社Arent（以下「当社」といいます。）は、株式会社レツツ（以下「レツツ」といいます。）との間で締結した別紙1の2025年12月5日付け株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2026年1月23日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、レツツを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことにいたしました。

本株式交換に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める開示事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）
別紙2のとおりです。
3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての事項（会社法施行規則第193条第3号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
レツツは、2025年12月5日開催の取締役会において、当社との間で、当社を株式交換完全親会社、レツツを株式交換完全子会社とする本株式交換を行うことを決議の上、本株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の内容は、別紙1のとおりです。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第193条第4号イ）

a. 株式会社スタッグの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2025年7月1日付で株式会社スタッグ（以下「スタッグ」といいます。）の発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得（スタッグ）」といいます。）したうえで、スタッグとの間で締結した株式交換契約に基づき、2025年7月4日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、スタッグを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました（以下「本株式交換（スタッグ）」といいます。）。

本株式取得（スタッグ）の概要等は以下のとおりです。

株式取得の相手先の氏名等	石田 泰三、石田 まどか、株式会社ニューメディア総合企画
株式取得の相手先の住所等	神奈川県横浜市
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者への該当はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。
異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合0%）
取得株式数	201株（議決権の数：201個）（議決権所有割合：50.25%）
取得価額	スタッグの普通株式：544百万円 アドバイザリー費用等（概算額）：63百万円
異動後の所有株式数	201株（議決権の数：201個）（議決権所有割合：50.25%）

本株式交換（スタッグ）の概要等は以下のとおりです。

本株式交換（スタッグ）の方式	本株式交換（スタッグ）は、当社を株式交換完全親会社、スタッグを株式交換完全子会社とする株式交換となります。また、本株式交換（スタッグ）により当社からスタッグの株主に交付する対価は、当社の株式のみとなります。
本株式交換（スタッグ）に係る割当ての内容	本株式交換（スタッグ）に係る割当比率： 当社1：スタッグ495 本株式交換（スタッグ）により交付する株式数： 当社普通株式：98,505株

b. 株式会社PlantStreamとの合併

当社は、2025年8月22日に、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社PlantStreamを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結し、同年

9月26日開催の定時株主総会の承認を得て、同年10月1日に、吸収合併いたしました。

c. 株式会社建設ドットウェブの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2025年10月29日付で株式会社建設ドットウェブ（以下「建設ドットウェブ」といいます。）の発行済株式の過半数を取得（以下「本株式取得（建設ドットウェブ）」といいます。）したうえで、建設ドットウェブとの間で締結した株式交換契約に基づき、2025年11月27日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、建設ドットウェブを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました（以下「本株式交換（建設ドットウェブ）」といいます。）。

本株式取得（建設ドットウェブ）の概要等は以下のとおりです。

株式取得の相手先の氏名等	株式会社ミックホールディングス、岡田健、安藤一郎
株式取得の相手先の住所等	石川県野々市市作二丁目83番地2、石川県河北郡津幡町、神奈川県鎌倉市
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者への該当はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。
異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合0%）
取得株式数	489株（議決権の数：489個）（議決権所有割合：56.9%）
取得価額	建設ドットウェブの普通株式：490百万円 アドバイザリー費用等（概算額）：143百万円
異動後の所有株式数	489株（議決権の数：489個）（議決権所有割合：56.9%）

本株式交換（建設ドットウェブ）の概要等は以下のとおりです。

本株式交換（建設ドットウェブ）の方式	本株式交換（建設ドットウェブ）は、当社を株式交換完全親会社、建設ドットウェブを株式交換完全子会社とする株式交換となります。また、本株式交換（建設ドットウェブ）により当社から建設ドットウェブの株主に交付する対価は、当社の株式のみとなります。
本株式交換（建設ドットウェブ）に係る割当ての内容	本株式交換（建設ドットウェブ）に係る割当比率： 当社1：建設ドットウェブ206 本株式交換（建設ドットウェブ）により交付する株式数： 当社普通株式：27,810株

d. アサクラソフト株式会社の株式取得

当社は、2025年11月28日付で、アサクラソフト株式会社（以下「アサクラソフト」といいます。）の発行済株式の全てを取得（以下「本株式取得（アサクラソフト）」といいます。）いたしました。

本株式取得（アサクラソフト）の概要等は以下のとおりです。

株式取得の相手先の氏名等	株式会社アサ克拉ドウ
株式取得の相手先の住所等	岡山県津山市東一宮 51-1
当社との関係	資本関係・人的関係・取引関係・関連当事者への該当はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。
異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合0%）
取得株式数	3,760株（議決権の数：3,760個）（議決権所有割合：100%）
取得価額	アサクラソフトの普通株式：57百万円 アドバイザリー費用等（概算額）：29百万円
異動後の所有株式数	3,760株（議決権の数：3,760個）（議決権所有割合：100%）

(注) 取得価額については、上記の他、アーンアウトとして最大150百万円を、アサクラソフトの営業利益が本株式取得（アサクラソフト）に係る契約において規定された一定の水準を達成することを条件として、株式会社アサクラドウに対して現金で支払われることになります。なお、これらの金額は、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である鈴木一貴公認会計士事務所に事業計画に対する評価算定を依頼し、算定書に記載された算定結果をもとに当事者間において慎重に協議の上、決定いたしました。

6. 本株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第193条第5号）

本株式交換については、会社法第799条第1項第3号の規定により異議を述べることができる債権者は存在しないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約書

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社A r e n t（以下「甲」という。）及び株式会社レツツ（以下「乙」という。）は、2025年12月5日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（本株式交換）

甲及び乙は、本契約の規定に従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（甲が有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（株式交換完全親会社及び株式交換完全子会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりとする。

① 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社A r e n t

住所：東京都港区浜松町二丁目7番19号

② 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社レツツ

住所：宮城県大崎市古川幸町一丁目6番12号

第3条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2026年1月23日とする。ただし、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第4条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

- 甲は、本株式交換に際して、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）に対して、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の数の合計に515を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 甲は、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、甲を除く。）に対して、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式515株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
- 前二項の規定に従い甲が乙の株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

第5条（甲の資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い甲が別途適当に定める。

第6条（株主総会の承認）

- 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき株主総会の承認を受けないで本株式交換を行う。
- 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する株主総会の決議による承認を得る。

第7条（事業の運営等）

乙は、本契約締結日から本効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもって自らの業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行う。

第8条（本株式交換の条件変更等）

本契約締結日以降、本効力発生日に至るまでの間において、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲は、乙と協議の上、本株式交換の条件その他の本契約の内容を変更し、若しくは本株式交換を中止し、又は本契約を解除することができる。なお、甲は、本条に基づく本株式交換の条件変更若しくは本契約の中止又は本契約の解除が自らの帰責事由によらない場合、乙に対する損害賠償等の責任を負わない。

第9条（本契約の効力等）

本契約は、(i)本効力発生日の前日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認が得られない場合、(ii)国内外の法令に基づき本株式交換を実行するために本効力発生日に先立って必要な関係官庁等の承認（もしあれば）が得られない場合、又は(iii)前条に基づき本契約が解除された場合には、その効力を失う。

第10条（合意管轄裁判所）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第11条（協議事項）

本契約に記載のない事項、又は本契約の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙は誠実に協議し、その解決を図る。

（以下余白）

本契約の証として、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025年12月5日

(甲) 東京都港区浜松町二丁目7番19号
株式会社A r e n t
代表取締役 鴨林 広軌



鴨林
広軌

(乙) 宮城県大崎市古川幸町一丁目6番12号
株式会社レツツ
代表取締役 山崎 教雄



山崎
教雄

別紙2 本株式交換の対価の相当性に関する事項

1. 本株式交換に際して交付する株式の数又はその数の算定方法及びその割当ての相当性に関する事項

(1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	レツツ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	515
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：222,480株（予定）	

(注1) 本株式交換に係る割当比率

当社は、レツツの普通株式1株に対して、当社普通株式515株を割当交付します。ただし、本株式交換の効力発生直前において当社が保有するレツツの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式222,480株を割当交付する予定です。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに222,480株を発行する予定です。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、当社の株式価値については、市場株価平均法（算定基準日は2025年11月21日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、算定を行いました。また、レツツの株式価値については、公平性・妥当性を確保するため、当社及びレツツから独立した第三者算定機関である鈴木一貴公認会計士事務所を選定し、算定を依頼しました。

そして、市場株価平均法により算出された当社の株式価値、鈴木一貴公認会計士事務所から提出を受けたレツツの株式価値、及び、レツツに対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、当事者間で慎重に協議を行った上で、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

なお、鈴木一貴公認会計士事務所は、当社及びレツツの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけでなく、過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法（契約内容の相互確認の期日確保のため、算定基準日は2025年11月21日とし、算定基準日までの直近6ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、1株あたり4,672円を採用することとしました。

これに対し、非上場会社であるレツツについては、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である鈴木一貴公認会計士事務所に算定を依頼し、算定

書に記載された算定結果のレンジ内（1,888,000円～2,640,000円）で当事者間において慎重に協議の上、1株あたり2,407,407円としました。

なお、鈴木一貴公認会計士事務所は、レツツの株式に市場価格が存在しないことから、市場株価法は採用できないものの、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用するとともに、直近時点の業績の維持を前提に収益還元法を採用して算定を行いました。その結果、算定されたレツツの株式の1株当たり株式価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定方式	算定結果
収益還元法	1,888,000円～2,360,000円
類似会社比較法	1,933,000円～2,640,000円

なお、鈴木一貴公認会計士事務所は、レツツの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている公開情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、レツツの株式価値算定に重大な影響を与える可能性がある未開示の情報は存在しないこと、かつ、レツツの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

2. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の規定に従い当社が決定いたします。これは、当社の資本政策その他事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定するものであり、相当であると判断しております。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

株式会社 レツツ

貸 借 文 戻 表

令和 7 年 7 月 31 日

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 383,885,229 】	【 流 動 負 債 】	【 25,951,386 】
現 金 ・ 預 金	361,082,246	買 掛 金	2,081,814
売 掛 金	16,955,413	未 払 金	8,970,564
商 品	2,660,790	未 払 費 用	9,101,599
半 製 品 ・ 仕 掛 品	54,100	預 り 金	3,918,309
貯 藏 品	910,655	未 払 法 人 税 等	1,150,200
仮 払 金	655,574	未 払 消 費 税 等	728,900
前 払 費 用	1,530,651	負 債 合 計	25,951,386
未 収 税 金	35,800	純 資 産 の 部	
【 固 定 資 産 】	【 297,115,860 】	【 株 主 資 本 】	【 655,049,703 】
(有 形 固 定 資 産)	(5,149,452)	資 本 金	27,000,000
付 属 設 備	18,541	(利 益 剰 余 金)	(628,049,703)
車 両 運 備 具	3,097,916	利 益 準 備 金	100,000
工具、器具及び備品	2,032,995	[そ の 他 利 益 剰 余 金]	[627,949,703]
(無 形 固 定 資 産)	(7,739,343)	繰 越 利 益 剰 余 金	627,949,703
ソ フ ト ウ ェ ア	7,592,359		
電 話 加 入 権	146,984		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(284,227,065)		
投 資 有 価 証 券	166,240,000		
保 険 積 立 金	39,334,149		
リサイクル預託金	26,810		
敷 金	2,068,000		
有 価 証 券	76,408,106		
出 資 金	150,000	純 資 産 合 計	655,049,703
資 産 合 計	681,001,089	負 債 ・ 純 資 産 合 計	681,001,089

株式会社 レツツ

損益計算書

自 令和 6 年 8 月 1 日

至 令和 7 年 7 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】	77,051,333	351,938,845
保 守 売 上	274,887,512	
【 売 上 原 価 】	63,976,490	63,976,490
シス テ ム 売 上		
【 営 業 外 収 益 】	299,466	81,170,303
受 取 利 息		
【 特 別 損 失 】	1,049,801	2
受 取 配 当 金		
【 固 定 資 産 除 却 損 】	454,614	82,974,184
雜 収 入		
税引前当期純利益金額		
法人税、住民税及び事業税		
当 期 純 利 益 金 額		

株式会社 レツツ

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 8 月 1 日

至 令和 7 年 7 月 31 日

(単位 円)

資本金	株主資本				株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	27,000,000	100,000	571,493,521	571,593,521	598,593,521	
当期変動額						
当期純利益	0	0	56,456,182	56,456,182	56,456,182	
当期変動額合計	0	0	56,456,182	56,456,182	56,456,182	
当期末残高	27,000,000	100,000	627,949,703	628,049,703	655,049,703	

	純資産合計
当期首残高	598,593,521
当期変動額	
当期純利益	56,456,182
当期変動額合計	56,456,182
当期末残高	655,049,703

株式会社 レツツ

個　　別　　注　　記　　表

自 令和 6 年 8 月 1 日

至 令和 7 年 7 月 31 日

この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価格30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

無形固定資産 法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

リース資産 法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

計算書類作成のための重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表等に関する注記

保証債務などの当該債務の金額

受取手形割引高	0円
受取手形裏書譲渡高	0円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済み株式の数

普通株式	
前期末株式数	540株
当期末株式数	540株

自己株式の数

普通株式	
当期末株式数	0株

その他の注記

その他

有形固定資産の減価償却累計額	10,218,093円
----------------	-------------

事業報告

(2024年8月1日から2025年7月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社は、建設業界に特化した原価管理ソリューション「レツツ原価管理 Go2」シリーズの開発及び販売をしております。

当社は、建設業特有の複雑な原価計算や支払管理を、ITの力で効率化・可視化することを使命としており、主要な会計ソフトとの柔軟な連携機能により、バックオフィス業務全般を幅広くサポートする体制を構築しております。

本年度においては、2020年4月に市場投入したサブスクリプション型サービス「レツツ原価管理 Go2 クラウド」の普及に注力いたしました。建設業界におけるDX需要の高まりを背景に、導入ユーザー数は堅調に推移し、当社収益の基盤となる安定したストック売上の形成に大きく寄与しております。

この結果、当事業年度の売上高は351,938千円、営業利益は81,170千円、経常利益は82,974千円、当期純利益は56,456千円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第34期 (2023年7月期)	第35期 (2024年7月期)	第36期 (当事業年度) (2025年7月期)
売上高(千円)	435,003	435,588	351,938
経常利益(千円)	174,433	155,986	82,974
当期純利益(千円)	112,382	105,330	56,456
1株当たり当期純利益(円)	208,115.03	195,056.49	104,548.49
総資産(千円)	583,466	659,630	681,001
純資産(千円)	493,263	598,593	655,049
1株当たり純資産額(円)	913,450	1,108,505.56	1,213,053.70

(3) 対処すべき課題

以下の事項を対処すべき課題として取り組み、引き続き安定的かつ着実な成長と更なる業績拡大を目指してまいります。

- ①既案件におけるクラウド版の優先提案を営業戦略の主軸に据えること
- ②既存のオンプレミス版ユーザー様に対しても、利便性の高いクラウド環境への移行を強力に推進すること

(4) 主要な事業所 (2025年7月31日現在)

本社	宮城県大崎市古川幸町一丁目6番12号
東京営業所	東京都新宿区高田馬場1丁目25番地28号
大阪営業所	大阪府大阪市北区堂島浜2丁目2番地28号

(5) 使用人の状況 (2025年7月31日現在)

使用人数は22名であります。

(6) 主要な借入先の状況 (2025年7月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年7月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,440株
- ②発行済株式の総数 540株
- ③株主数 1名
- ④株主の状況

株主名	持株数	持株比率
山崎 教雄	540株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年7月31日現在)

会社における地位	氏名
代表取締役	山崎 教雄
取締役	山崎 聰美
取締役	宮嶋 宏恵
監査役	千葉 直司

監査報告書

私、監査役は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第36期事業年度に係る計算書類及びその付属明細書について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、当会社の監査役は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第53条により、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私、監査役は、取締役及び使用人等から会計に関する職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年9月3日

株式会社レツツ
監査役 千葉 直司 印